

番号 01560 登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日		初度登録年月		車台番号							
		平成 27年 8月 7日		平成 7年 6月		大 [6 1] 5 2 2 4 8 大							
車名				型 式				原 動 機 の 型 式					
ユソーキ				[361] Y F H 4 0 4 8 N				—					
所有者の氏名又は名称		個人情報保護法に従って、削除させて頂いております。											
所有者の住所													
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状		乗車定員	最大積載量		車両重量		車両総重量			
普通	貨物	自家用	セミトレーラ		—人	26400kg		9570kg		35970kg			
総排気量又は定格出力	燃料の種別		型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前軸重	後軸重	後軸重	後軸重		
—					1198cm	249cm	240cm	—kg	2470kg	2470kg	2470kg		
有効期間の満了する日	平成 27年 1月 16日												
備 考					— F V 5 0 L H R , K L - F P 5 4 J D R , P J - F V 5 0 J H R 改 , K L - F V 5 0 N H R 改 , L D G - F V 5 0 V J R , 日 野 K L - S S 1 F J G A 改 , い す ゞ K L - E X Z 7 5 J 3 改 , 三 菱 Q D G - F V 5 0 V J R , * 第 五 輪 荷 重 * 1 1 , 6 6 0 k g 以 上 の も の と す る [シ リ ア ル 番 号] 1 0 7 1 2 以下余白								
[], 一時抹消登録 自動車重量税 非課税 *保安基準緩和* [認定年月日] 平成16年10月27日 [運輸局] 2626 [緩和事項] [004] 車両総重量 [制限事項] [062] 被けん引自動車の後面には、分割可能貨物基準緩和車両総重量及び分割可能貨物基準緩和最大積載量を表示すること。、 [092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。、 [094] けん引自動車には運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。、 [121] 分割可能な貨物の輸送時には、4本の側面スタンションを装着すること。また、その旨を車体の側面に表示すること。、 *けん引車* 三菱 K L - F V 5 0 N H R , K C - F V 4 2 4 J R , K L													
RT271678													

登録識別情報

1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

平成 27年 8月 7日

裏面もご覧下さい。